

大府市中小企業振興アクションプラン

（大府市中小企業の振興でまちを元気にする条例に基づく実行計画）

平成28年5月

はじめに

大府市は、伊勢湾岸自動車道や名古屋高速道路、知多半島道路、そして主要国道の結節点という良好な交通網を活かし、輸送機器関連産業を中心に発展を続けているまちです。また、名古屋市に隣接している利点を活かし、住環境の整備にも注力した施策を展開するなど、働く場所と住む場所の両軸で本市のまちづくりの基本理念である「健康都市」の形成を目指しております。

このような地理的条件の下に発展してきた本市は、現在もお人口が増加している状況でもあります。これもひとえに市民の皆様や事業者の皆様の努力の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、本市では平成27年4月に「大府市中小企業の振興でまちを元気にする条例」を施行いたしました。本条例では本市の経済の発展、市民の雇用、地域の活性化に大きく貢献している中小企業を、市と商工会議所との密な連携の下に、市民をはじめとする地域全体で成長発展を促進し、もって市民生活の向上につなげていくことを掲げております。

このたび本条例の目的を達成するために、中小企業振興の基本的方向と具体的施策を明らかにする行動計画として、平成28年度から5年間の「大府市中小企業振興アクションプラン」を策定いたしました。本計画では、本市産業の将来を見据えて中小企業振興の9つの基本方針ごとに目指すべき方向性を定め、市と商工会議所の具体的施策を落とし込んでおります。また、本計画の策定に先駆け中小企業実態調査アンケートを実施し、中小企業が置かれている現状や課題等を把握し、その方策を計画に反映させるよう努めております。

今後は本計画に基づき、事業者はもとより商工会議所や金融機関等の皆様とさらなる連携を進めながら、中小企業を中心とする市内産業の活性化を図り、“まちを元気にする”取組を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、計画の策定にあたり、ご尽力いただきました「大府市中小企業振興策検討会」委員の皆様、またアンケートにご協力いただきました事業者の皆様に対しまして心から感謝を申し上げます。

平成28年5月

大府市長 岡村 秀人



目 次

第1章 アクションプランの目的・位置づけ・構成・期間

- 1 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 位置づけ・構成・期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 3 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第2章 市内産業と中小企業の現状と課題

- 1 市の産業と中小企業の現状
 - (1) 市の人口と将来予想・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
 - (2) 事業所数・従業員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
 - (3) 市の第2次産業（製造業）・・・・・・・・・・・・・・・・5
 - (4) 市の第3次産業（卸売業・小売業）・・・・・・・・・・6
 - (5) 法人税割申告額（調定額）の推移・・・・・・・・・・7
- 2 大府市中小企業実態調査結果の概要・・・・・・・・・・8
- 3 課題の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

第3章 9つの基本方針に基づく施策の展開

- 1 ロードマップ（行程表）・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- 2 数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

第4章 計画推進に向けて

- 1 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
- 2 進捗管理と検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

第1章 アクションプランの目的・位置づけ・構成・期間

1 目的

市内企業の大多数を占める中小企業は、経済の発展、市民の雇用、地域の活性化に大きく貢献しています。

市は、中小企業の成長発展を地域全体で促進していき、健康都市おおぶとして活力とにぎわいのあるまちを作るために、平成27年4月に「大府市中小企業の振興でまちを元気にする条例」（以下「条例」という。）を制定しました。（下記は条例の目的）

（目的）

第1条 この条例は、中小企業の振興に関し、基本理念、取組の基本方針等を定めることにより、中小企業の振興に関する取組を総合的に推進し、もって地域社会の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

条例の目的を達成するために、市内中小企業振興の基本的方向と具体的施策を明らかにするための「中小企業振興アクションプラン」を策定します。

2 位置づけ・構成・期間

（1）位置づけ

第5次大府市総合計画に則した計画かつ条例を具現化する計画とします。

また、条例第5条第5項、第7条第3項に基づき、市と大府商工会議所（以下「商工会議所」という。）とが中小企業振興への取組を相互に連携し合えるよう商工会議所が策定した「商工業活性化ビジョン」との整合性を図る計画とします。

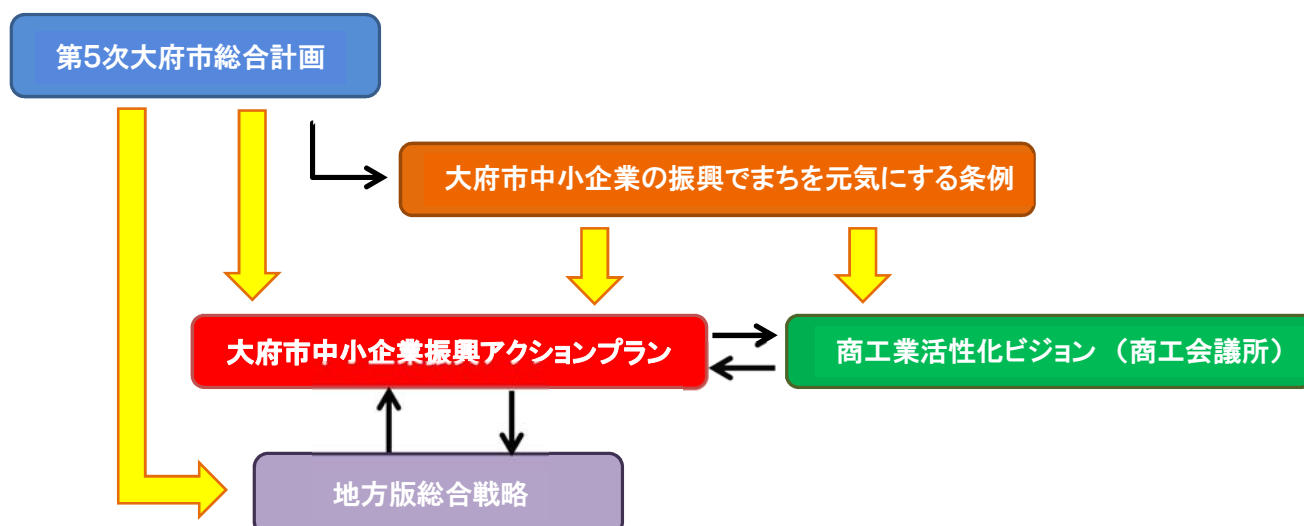
そして地方版総合戦略との整合性も併せて策定します。

（2）構成

条例第4条「取組の基本方針」の項目ごとに市と商工会議所の個別事業計画を立てる形で構成します。

（3）期間

本計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。



3 その他

大府市中小企業の振興でまちを元気にする条例の概要

前文

条例制定の趣旨を明確にするために設けるものであり、条例制定の背景・中小企業の振興の必要性等について本市の特色を表現しながら定めていて、条例が目指す理想を分かりやすく宣言しています。

目的（第1条）

中小企業の振興に関し、市、商工会議所などの関係者それぞれの責務・役割を明らかにし、その振興に関する取組を総合的に推進することにより、中小企業の健全な発展を図り、もって地域社会の持続的な発展と市民生活の向上に寄与する。

基本理念（第3条）

I 中小企業者の自主的な努力が促進されること。

II 中小企業者が環境変化に円滑に対応でき、活力ある成長発展が図られること。

III 中小企業が市民生活の向上に不可欠な存在という認識の下、行われること。

IV 国、県、市、会議所、大企業、金融機関、大学等、市民での協働で行われること。

基本方針（第4条）

① 経営の安定と革新

④ 資金調達の円滑化

⑦ 地域資源の利活用の円滑化

② 新事業展開と新市場開拓

⑤ 情報の収集と提供

⑧ 魅力ある商業空間の創出

③ 人材育成と雇用の安定

⑥ 企業間、関係機関との連携

⑨ 小規模事業者への配慮

責務と役割（第5～12条）

中小企業の自助努力とともに、市と関係者が連携して頑張る中小企業を応援

市民の理解及び協力

- ・中小企業振興への理解
- ・市内物品・サービス等の利用への協力

大企業者の役割

- ・中小企業者への事業機会の拡大等の配慮

大学等の役割

- ・人材育成や産学官連携による研究成果の普及を通じて中小企業の発展へ協力

市の責務

- ・実態調査の上での総合的な施策の策定と実施
- ・会議の開催、財政上の措置
- ・工事・物品等の発注
- ・産業基盤の整備
- ・会議所との連携

中小企業者の努力

- ・自主的な経営基盤の強化、経営の革新
- ・地域貢献活動への取組
- ・仕事と生活の調和のための環境整備
- ・商工会議所への加入、活動への参加

金融機関の役割

- ・中小企業者に適した資金供給、経営相談、情報提供等を通じて中小企業の発展へ協力

勤労観及び職業観の育成

- ・学校教育における勤労観等の育成【市】
- ・職業体験等の提供【中小企業】

商工会議所の責務

- ・中小企業者の経営改善・革新への取組
- ・会員相互の関係強化、他団体との連携
- ・市との連携

中小企業の健全な発展

市民生活の向上

第2章 市内産業と中小企業の現状と課題

1 市の産業と中小企業の現状

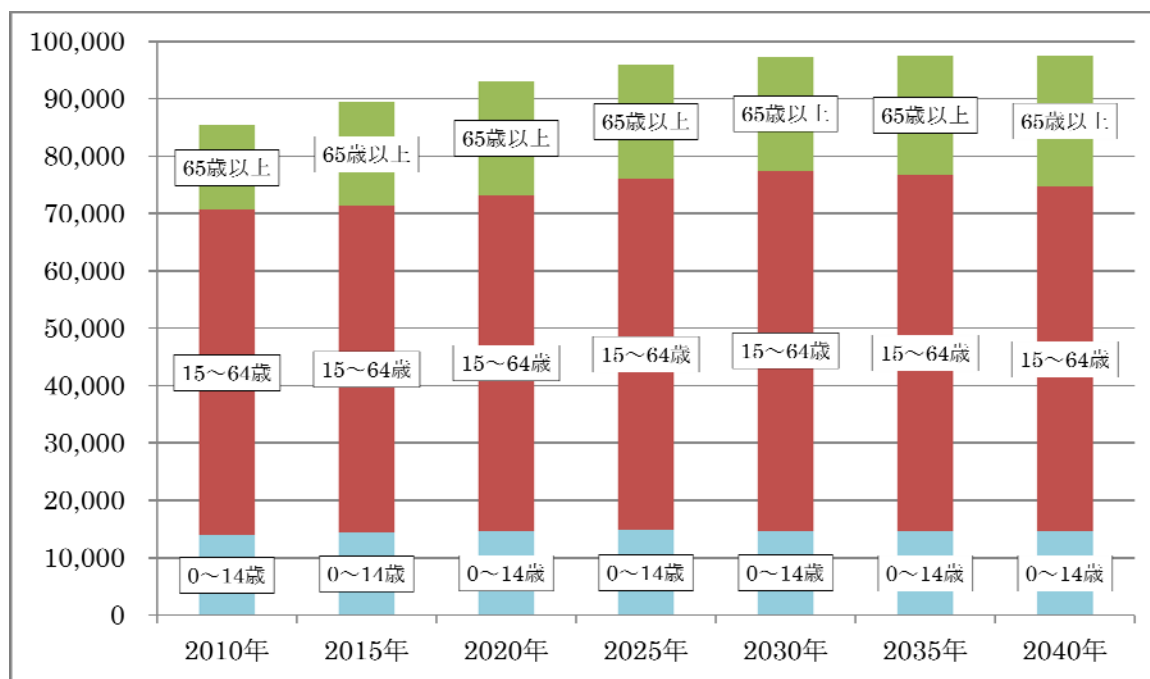
(1) 市の人口と将来予想 (図表1 参照)

市の人口は、2015年(平成27年)12月末時点89,788人で、過去5年間での人口増減率は約2.2%で増加しています。今後も本市の人口は緩やかに増加していくと予測されています。

生産年齢人口(15歳以上65歳未満)については、2035年(平成47年)頃から減少する予測となっており、中小企業を支える人口の減少や市内消費の減少が懸念されてきます。

一方で高齢人口(65歳以上)については、年々増加していくことが予測されており、高齢者の雇用や高齢者向けの商品・サービスの開発・提供が課題となることが予想されます。

図表1 市の人口推移



出典：大府市地方版総合戦略における人口推移

(2) 事業所数・従業員数 (図表2 参照)

市内の民営事業所 (非農林漁業) は 3,149 事業所、従業員数は 46,340 人です。

これを産業大分類別構成でみると、事業所数では「I 卸売業・小売業」が 648 事業所 (20.6%)、従業者数では「E 製造業」が 21,701 人 (46.8%) で最も多くなっています。

図表2 民営事業所数及び従業者数と構成比 (非農林漁業)

業 種		事業所数		従業者数	
			構成比 (%)		構成比 (%)
全体 (非農林漁業)		3,149 ↑	100.0	46,340 ↑	100.0
第2次産業					
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	0 ↓	0	0 ↓	0
	D 建設業	310 ↓	9.8	2,176 ↑	4.7
	E 製造業	537 ↑	17.1	21,701 ↑	46.8
第3次産業					
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	2 ↑	0.1	8 ↑	0.1
	G 情報通信業	16 ↓	0.5	335 ↓	0.7
	H 運輸業、郵便業	90 ↑	2.9	2,529 ↓	5.5
	I 卸売業、小売業	648 ↓	20.6	6,922 ↑	14.9
	J 金融業、保険業	35 ↑	1.1	368 ↑	0.8
	K 不動産業、物品賃貸業	227 ↑	7.2	632 ↑	1.4
	L 学術研究、専門・技術サービス業	90 ↑	2.9	382 ↓	0.8
	M 宿泊業、飲食サービス業	373 ↓	11.8	3,172 ↓	6.8
	N 生活関連サービス業、娯楽業	260 ↑	8.3	1,492 ↓	3.2
	O 教育、学習支援業	135 ↑	4.3	858 ↑	1.9
	P 医療、福祉	261 ↑	8.3	3,836 ↑	8.3
	Q 複合サービス事業	14 →	0.4	248 ↑	0.5
	R サービス業 (他に分類されないもの)	151 →	4.8	1,681 ↑	3.6

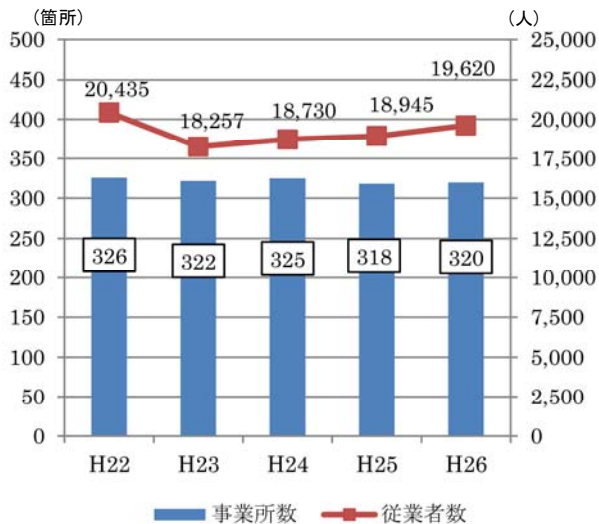
※矢印は平成24年経済センサスと比較しての増減傾向を示す。

出典：総務省・経済産業省「平成26年経済センサス」

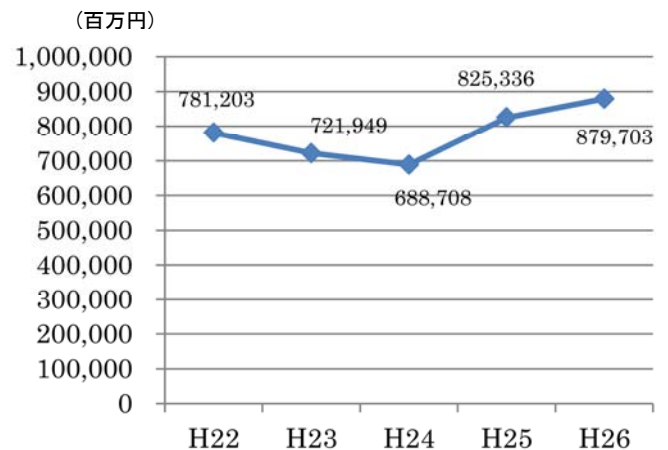
(3) 市の第2次産業（製造業）

市の第2次産業（製造業）は、事業所数、従業者数、製造品出荷額等ともほぼ横ばいで推移しています。（図表3・図表4参照）

図表3 事業所数・従業者数の推移



図表4 製造品出荷額等の推移



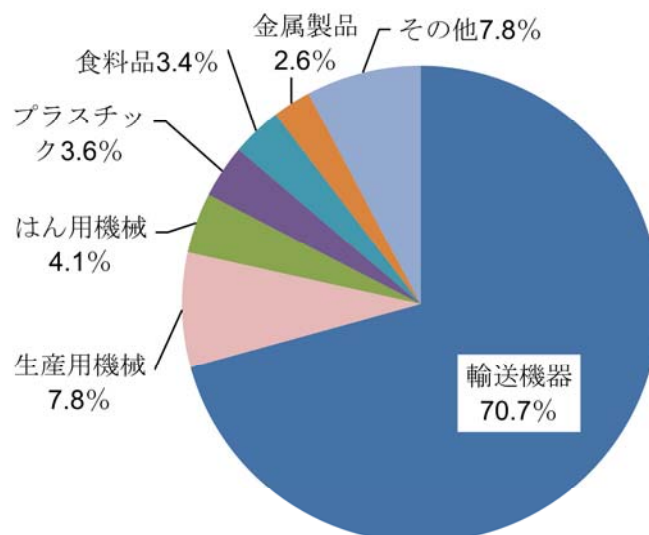
出典：平成22年、平成24年～平成26年は工業統計調査、平成23年は経済センサス活動調査

※工業統計調査の対象は、日本標準産業分類に掲げる「大分類E製造業」に属する事業所

（国に属する事業所及び従業者3人以下の事業所を除く）

平成25年の産業分類別の製造品出荷額等の内訳を見ると、輸送機器の割合が全体の7割を占めています。（図表5参照）

図表5 製造品出荷額等の構成比



出典：平成25年工業統計調査

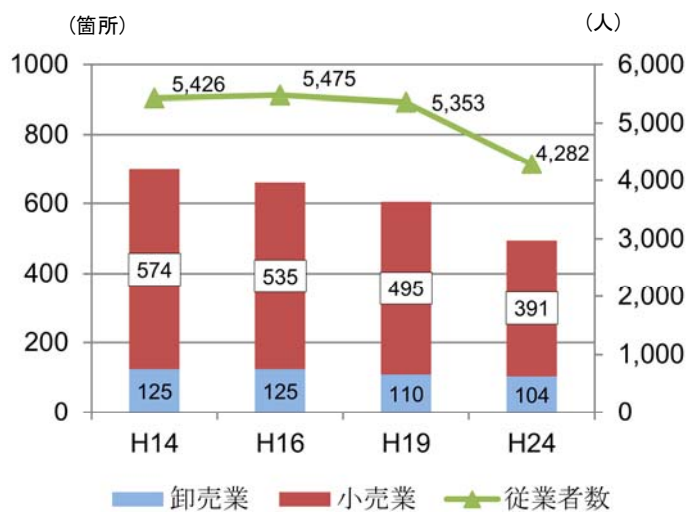
(4) 市の第3次産業（卸売業・小売業）

市の第3次産業（卸売業・小売業）は、事業所数、従業員数ともに減少傾向にあります。

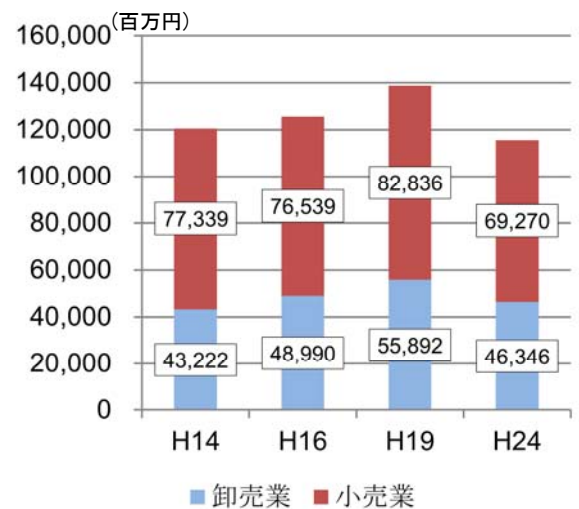
（図表6参照）

年間商品販売額は、平成19年までは増加傾向にあります。平成24年には減少に転じています。（図表7参照）

図表6 事業所数（卸売業・小売業）、従業者数（商店）の推移



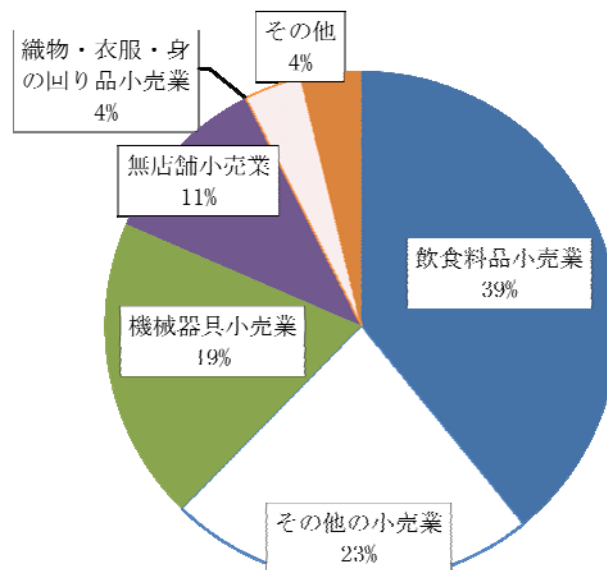
図表7 年間商品販売額の推移



出典：平成14年～平成19年までは商業統計調査、平成24年は経済センサス活動調査

平成24年の年間商品販売額の小売業の内訳では、「飲食料品」が最も多く、39%を占めており、次いで「その他の小売」の23%となっています。（図表8参照）

図表8 小売業の年間商品販売額の内訳



出典：平成24年経済センサス活動調査

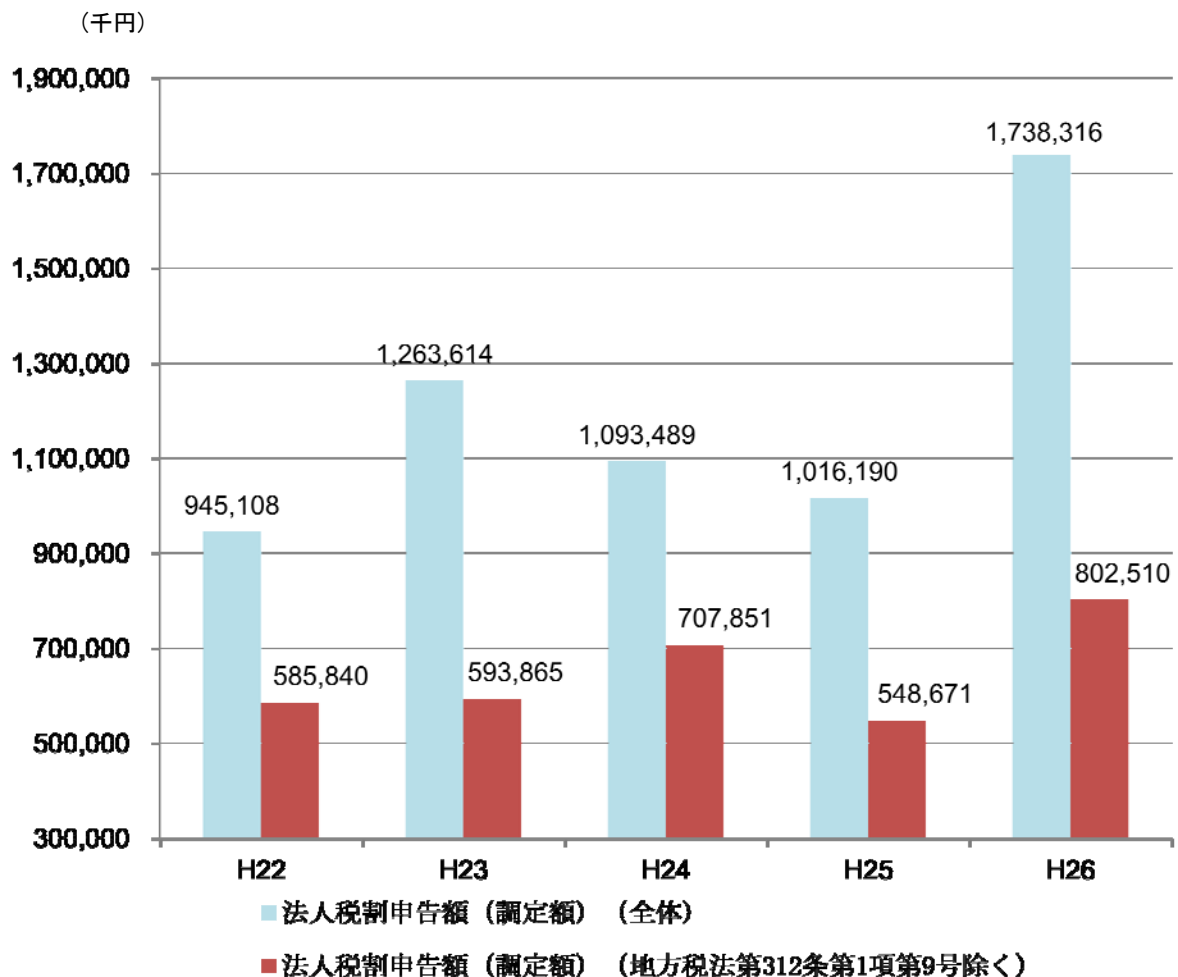
(5) 法人税割申告額（調定額）の推移（図表 9 参照）

平成 22 年度から平成 26 年度までの、市法人税割申告額（調定額）の推移を示したものです。

法人税割申告額（調定額）（全体）は、平成 23 年度以降緩やかに減少傾向にあったものの、平成 26 年度に一気に上昇に転じています。

法人税割申告額（調定額）（地方税法第 312 条第 1 項第 9 号にあたる事業者は除く）は、平成 24 年度まで緩やかな上昇傾向にありましたが、平成 25 年度には減少に転じ、平成 26 年度に一気に上昇に転じています。

図表 9 法人税割申告額（調定額）（各年度 3 月末時点）



出典：大府市税調

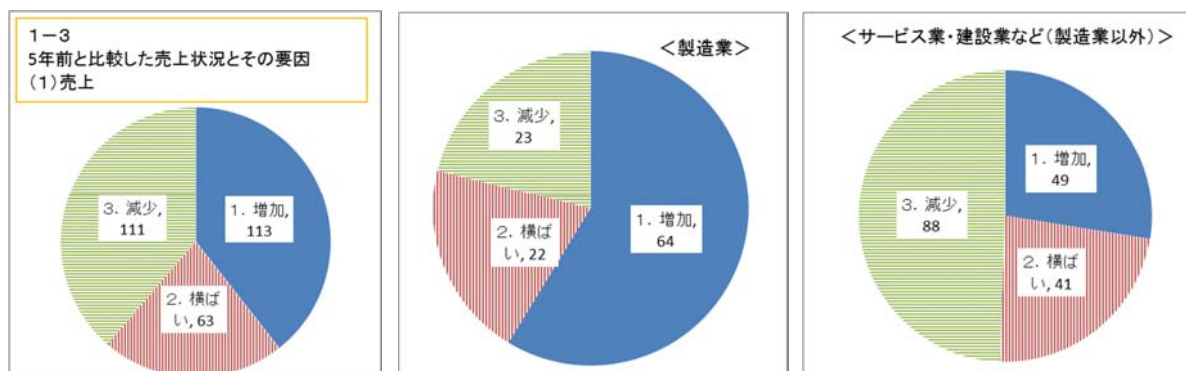
※地方税法第 312 条第 1 項第 9 号にあたる事業者：資本金額 50 億円超かつ
市内従業者数 50 人超の事業者

2 大府市中小企業実態調査結果の概要

本計画の策定にあたり、市内の中小企業が抱える課題等の実態を把握することを目的にアンケートを実施しました。

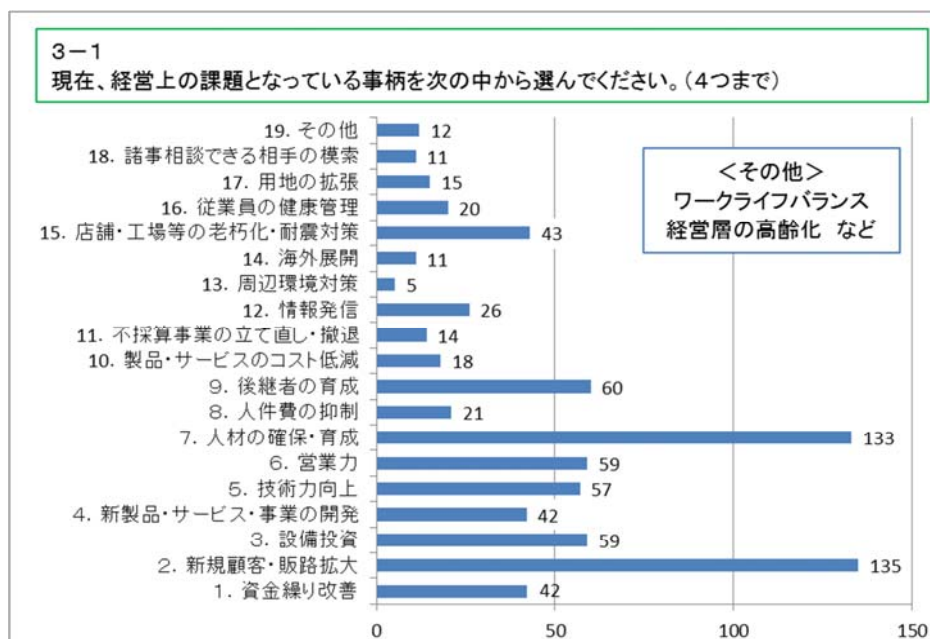
対象：大府商工会議所会員の 1,547 事業所 （回答率 19.5%）

○5年前と比較した売上状況＜売上＞について



全体的にはほぼ横ばいと言えますが、製造業は、リーマンショックの回復の影響で売上増加している事業所が多く、サービス業などは、物価の値上がりで売上減少している事業所が目立ちます。

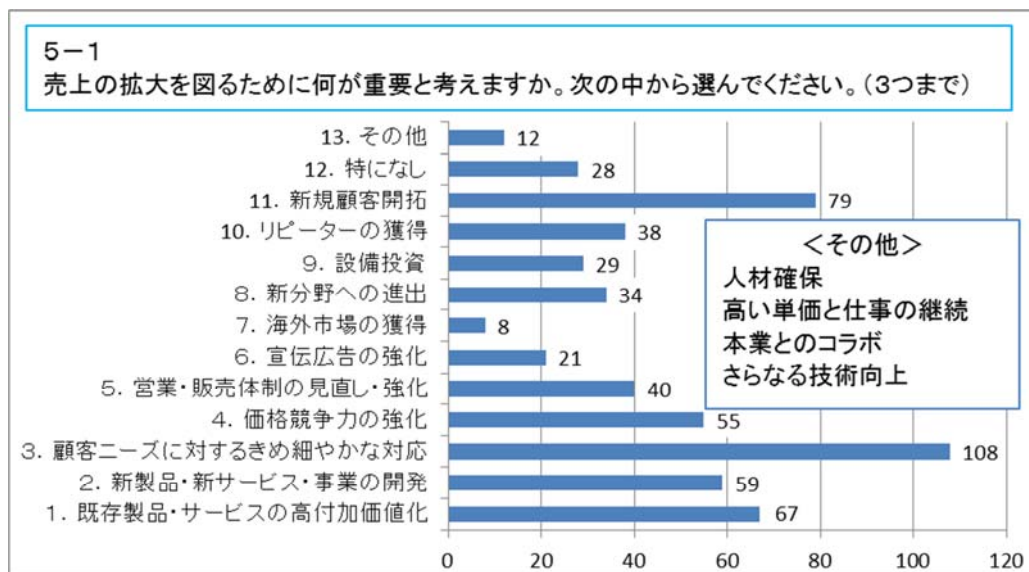
○現在、経営上の課題となっている事柄について



事業者の経営課題として、「新規顧客・販路拡大」と「人材の確保・育成」といった項目が多く選択されていることから、現在の事業自体はうまくいっているが、先のことを見据えた時

に「販路」と「人材」といった面で課題があると感じている事業所が多いと言えます。
希望支援策としても「人材の確保・育成」、次に「販路」「商品PR」となっています。

○売上拡大を図るために重要な事柄について



全体では「ニーズに対する対応」「新規顧客開拓」の2点が多い状況となっています。

製造業では、「高付加価値化」「新事業の開発」「価格競争力の強化」「設備投資」など自社の商品や技術に関するものが多くありました。

サービス業などでは、「リピーターの獲得」「営業販売体制の強化」といった営業面を選ぶ特徴がありました。

3 課題の整理

条例では、中小企業の振興にあたって取組の基本方針となる9つの柱を掲げています。

市が現在実施している事業を9つの柱ごとに分類し、中小企業実態調査結果を照らし合わせると、次のような課題が整理できます。

基本方針	現在行っている事業	課題の整理
(1) 経営の安定及び革新	○新技術、新事業創出に対する支援 →新技術・新事業の創出につながる研究開発等に対し補助金を交付 ○新たな事業分野への開拓に対する支援 →新たな事業分野への開拓を目指すための市場調査や性能・特性評価、市場ニーズに適合した製品デザイン開発などの取組に対し補助金を交付 ○知的財産権、認証取得に対する支援 →特許権や国際認証などの取得に対し補助金を交付 ○製販ドリブン事業の展開 →医療・福祉分野に市内事業者が参入できるように当分野の製造販売企業とのマッチング支援	①新分野への事業展開 ②既存分野の基盤強化 ③安定した廃業への支援 ④総合的機能を有するコーディネータの設置
(2) 新たな事業活動及び市場開拓の促進	○見本市への出展に対する支援 →販路開拓・拡大を目的とした展示会への出展に対し補助金を交付 ○ウェルネスバレー実証実験に対する支援 →健康長寿関連分野において超高齢社会の課題解決につながる先駆的な取組かつ事業化が見込まれる事業に対し補助金を交付 ○金融機関等からの円滑な融資に対する支援 →信用保証協会の保証付融資制度に係る保証料の一部を補助 ○製販ドリブン事業の展開（再掲） ○創業に対する支援 →創業者の創出を促進するため、地域活性化・雇用の確保につながる個別相談やセミナーを実施	①販路開拓・商談の場の提供 ②商談会等の情報提供 ③マッチング支援 ④創業の促進 ⑤営業・宣伝力の強化 ⑥ビジネスインキュベーションの設置 ⑦規制の緩和

(3) 人材の育成及び雇用の安定	○雇用対策協議会の運営に対する支援 →求人・従業員定着に係る取組を市内会員事業者が一緒になって実施 ○職域におけるワークライフバランスの取組に対する支援 →従業員の仕事と生活の調和が図られる環境整備の促進 ○職域における健康推進に対する支援 →健康経営への取組を推進 ○児童等のしごと体験学習に対する支援 →児童等への職場体験や講演を通じての勤労観・職業観の育成 ものづくりへの興味の醸成	①新卒・高卒採用支援 ②中途（即戦力）採用支援 ③人材の斡旋 ④当地区での就職希望者の情報入手 ⑤学校、地域住民への企業PR ⑥従業員の健康管理 ⑦後継者の育成
(4) 資金調達の円滑化	○金融機関等からの円滑な融資に対する支援（再掲） ○指定地域内における産業立地に対する支援 →工場等の誘致・雇用の拡大を図るため工場等を立地する企業に対し補助 ○市内企業の設備投資に対する支援 →企業の市外流出・雇用の維持拡大を図るため市内に長年立地する企業の再投資に対し補助 ○各種研究開発等に対する支援（再掲）	①設備投資に対する助成制度 ②店舗改修に対する助成制度 ③IT 導入に対する助成制度 ④水素自動車購入助成制度 ⑤人材確保に対する助成制度 ⑥減税
(5) 情報の収集及び提供の円滑化	○産学官連携、企業間連携による展開 →企業の交流の場・情報収集の場として県内の大学・研究機関・支援機関等が一同に会するイベント ○事業者への情報発信の充実 →有益な情報をピンポイントで事業者に対してメール配信	①事業所 HP の整備 ②情報提供、共有のための環境整備

(6) 中小企業者相互間及び中小企業者と関係機関との連携	○産学官連携、企業間連携による展開（再掲） ○製販ドリブン事業の展開（再掲） ○職域における防災対策の支援 →大企業の災害時対応計画などの防災関連の取組を中小企業に伝授	①取引先のマッチング支援 ②医療・福祉分野メーカーとのマッチング支援
(7) 地域資源の利活用の円滑化	○地域発信型観光事業の展開 →観光協会が主体となって観光資源や特産品、土産物のPR活動を通じて大府市の魅力を発信 ○四季を通じた催事の展開 →つつじまつり、長根山ぶどう園撮影会、産業文化まつり、盆梅展を中心に交流観光事業を実施 ○県が指定する地域産業資源の利活用に対する支援 →地域産業資源を活用した取組に対し国県等の支援策の活用等のフォロー	①観光客の増加に伴う販売機会の創出 ②地域資源を活用した取組 ③広域での取組
(8) 魅力ある商業空間の創出	○商業団体等に対する支援 →商店街の電灯料補助・夏祭り・ライトアップへの補助	①駅前のにぎわい創出 ②空き店舗の活用 ③ネット販売等のノウハウの習得 ④ニーズの把握・課題の整理
(9) 小規模事業者の経営状況に応じた取組の推進	○金融機関等からの円滑な融資に対する支援（再掲） ○市内企業の設備投資に対する支援（再掲）	①資金調達時の軽減措置 ②お困りごと解決の駆け込み寺の設置

第3章 9つの基本方針に基づく施策の展開

1 ロードマップ（行程表）

中小企業の現状や課題等を踏まえた上で、市と商工会議所が今後5年間で実施すべき取組について、9つの基本方針ごとにロードマップ（行程表）を作成します。

（P14～P17 参照）

2 数値目標

ロードマップ（行程表）では、各事業に対するアウトプットの数値目標を設定します。

また、アクションプラン全体では、中小企業の成長発展や経営の安定度合等を見るために、下記3項目のアウトカムの数値目標を設定します。

進捗管理を行い、目標値を上回るよう事業の見直しや改善等を図っていきます。

（1）法人税割申告額（調定額） （地方税法第312条第1項第9号にあたる事業者は除く）

平成26年度	平成32年度
802,510千円	1,000,000千円

（2）市内従業者数（中小企業）

平成26年度	平成32年度
36,385人	40,000人

※直近の経済センサス数値から所定の大企業（製造業）を除いた数値で算出

（3）医療・福祉・健康関連分野での新事業創出件数（中小企業）

平成26年度	平成32年度
5件	15件

※新規取引や開発に至った件数

※製販ドリブン等の市が関与する取組から創出された件数

※開発等で継続中案件は継続期間内カウントする。

☆・新規取組

大府市中小企業振興アクションプラン ロードマップ

基本方針	施 策		事 業	目 標 値	～平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	効果				
① 経営の安定及び革新	(1) 新技術、新事業創出に対する支援	市	i【研究開発補助金】 新技術・新事業の創出につながる研究開発等に対し補助金を交付	交付件数 4件／年						将来に渡る経営基盤の強化					
			ii【事業化促進補助金】 新たな事業分野への開拓を目指すための市場調査や性能・特性評価、市場ニーズに適合した製品デザイン開発などの取組に対し補助金を交付	交付件数 3件／年											
			iii【知的財産権・認証取得補助金】 特許権や国際認証などの取得に対し補助金を交付	交付件数 5件／年							H20～				
			☆iv【新分野参入コーディネータ設置(案) 新分野への参入を促進するための専門コーディネータ設置	H29を目途に実施											
		共同	v【製販ドリブン事業】 医療・福祉分野に事業者が参入できるように製造販売企業とのマッチング支援(連携:WV推進室)	マッチング件数 5件／年	H26～										
			☆vi【新分野参入支援事業】 新分野への市内事業者参入を目的に都心部で開催される展示会に共同ブースで出展	商談件数 10件／年	H28～										
(2) 経営の安定に対する支援	市	市	☆i【コーディネータ設置補助金(案) 企業の現状把握や課題解決のための会議所が行う総合的なコーディネータ活動に対し補助金を交付	H29を目途に実施											
			商工会議所	ii【経営支援事業(相談)】 事業者の経営の安定に向けた経営・財務等の各種相談業務						支援件数 50件／年					
				☆iii【コーディネート事業(案) コーディネータの企業訪問による事業者の現状把握と困り事解決						訪問件数 50件／年					
② 新たな事業活動及び市場開拓の促進	(1) 市場・販路開拓に対する支援	市	i【見本市出展補助金】 販路開拓・拡大を目的とした展示会への出展に対し補助金を交付	交付件数 15件／年						新規者の引先の増加によるまちの経営の安定					
			商工会議所	☆ii【コーディネート事業(案)(再掲) コーディネータ活動による新事業展開・販路開拓への支援							訪問件数 50件／年				
	(2) 新たな事業分野進出への支援	市	i【ウェルネスバレー構想推進事業費補助金】 健康長寿関連分野において超高齢社会の課題解決につながる先駆的な取組かつ事業化が見込まれる事業に対し補助金を交付(連携:WV推進室)	交付件数 3件／年											
			ii【JETROとの連携】	随時情報交換											
		共同	iii【製販ドリブン事業】(再掲) 医療・福祉分野に市内事業者が参入できるように製造販売企業とのマッチング支援	マッチング件数 5件／年											
			☆iv【新分野参入支援事業】(再掲) 新分野への市内事業者参入を目的に都心部で開催される展示会に大府市ブースとして出展	商談件数 10件／年											
	(3) 創業に対する支援	市	☆(一部) i【信用保証料補助金】 信用保証協会の保証付融資制度に係る保証料の一部を補助	交付件数 150件／年											
			☆ii【利子補給補助金】 創業等のために必要な融資を受けた場合に利子の一部を補助	交付件数 40件／年											
		共同	iii【創業支援計画】 創業者の創出を促進するため、地域活性化・雇用の確保につながる個別相談やセミナーを実施	創業支援件数 210件／年											

大府市中小企業振興アクションプラン ロードマップ

基本方針	施 策		事 業	目 標 値	～平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	効果	
③ 人材の育成及び 雇用の安定	(1) 人材の確保に対する支援	市	i【雇用対策協議会事業】 求人・従業員定着に係る取組を市内 会員事業者が一体となって実施	求人に対する採用率 80%以上	企業合同説明会、高校就職担当者との懇談会、事業所見学会、優良従業員表彰、採用・人材関連研修会						雇 用 の 確 保 ・ 安 定 出 活 躍 す る 人 材 ・ 創 出	
	(2) 人材の育成に対する支援	共同	i【地域・児童等に対する取組】 ・児童等へ職場体験等を通じての勤労 観・職業観の育成 ・ものづくりへの興味の醸成 ・地域に対して事業所PR (連携:学校教育課、生涯学習課、児童課)	参画企業数 5社／年	実 施 (体験学習など)	検 内 討 容	実 施					
		商工会議所	ii【新社会人学舎】 経営者向けセミナー (経営企画・経営戦略など)	開催数 1回／年	H27～	実施(経営企画・経営戦略・マーケティング・顧客開拓など)			商工業活性化ビジョン (H31～H40)策定			
			iii【あきんど塾】 商業経営者向けセミナー	開催数 3回／年	実施(時流に合致したテーマにて実施)							
			iv【橋本実践塾】 現場力強化と人づくりセミナー	開催数 1回／年	実施(2S活動を基本とした現場改善)							
(3) 職域におけるワークライフ バランスの取組に対する 支援	市	i【仕事と子育て両立支援事業】 従業員の仕事と生活の調和が図られ る環境整備の促進 (連携:青少年女性室)	子育てサポート表彰件数 1件／年	実施(子育てサポート優良事業者表彰、講座などの啓発活動)						見 制 直 度 し	実 施	
		ii【健康経営啓発事業】 健康経営への取組を推進 (連携:健康推進課、WV推進室)	H28を目途に 具体策の展開	H27～	実 施 (セミナー)	検 内 討 容	実 施 (セミナー、情報提供、個別指導、表彰等)					
④ 資金調達の円滑化	(1) 運転資金・設備資金に 対する支援	市	(一部)☆ i【信用保証料補助金】(再掲) 信用保証協会の保証付融資制度に係 る保証料の一部を補助	交付件数 150件／年	実 施		拡 制 充 度	実 施 (小規模、セーフティ、経営安心、経済対策、＜創業＞、＜パワーアップ＞)				早 期 な 事 業 ・ 経 営 の 安 定 上 外 部 的 な 資 金 活 用 へ の 意 識 向 上
			☆ ii【利子補給補助金】(再掲) 創業等のために必要な融資を受けた 場合にその利子の一部を補助	交付件数 40件／年	実 施 (マル経、創業関連の利子補給補助)							
			iii【工場等立地促進奨励金】 工場等の誘致・雇用の拡大を図るた め工場等を立地する企業に対し補助	認定件数 2件／年	実 施		見 制 直 度 し	実 施				
			iv【企業再投資促進補助金】 企業の市外流出防止・雇用の維持拡 大を図るため市内に長年立地する企業 の再投資に対し補助	認定件数 2件／年	実 施	見 制 直 度 し	実 施	見 制 直 度 し	実 施			
			v【小規模事業者再投資促進補助金】 「企業再投資促進補助金」の小規模事 業者版	認定件数 2件／年	実 施		見 制 直 度 し	実 施				
			☆ vi【企業立地・誘致に係る効果的な施 策の展開】(案)	—			検 制 討 度	適 宜 実 施				
	(2) 新技術、新事業創出に 対する支援	市	i【研究開発等補助金】(再掲) 新技術・新事業の創出や販路開拓に つながる取組に対し補助金を交付	交付件数 27件／年	実 施		見 制 直 度 し	実 施 (※ 必要な制度に入替)		見 制 直 度 し	実 施	
	(3) 運転資金・設備資金の獲得 に対する支援	商工会議所	i【申請書作成支援】 公的資金獲得に向けた申請書のブ ラッシュアップ	支援数 10件／年	H25～		実施 (申請書ブラッシュアップ)			商工業活性化ビジョン (H31～H40)策定		
ii【補助金セミナー】 国等の補助金関連獲得につながるセ ミナーの開催			参加者数 50人／回	H25～		実施(補助金公募開始のタイミングを見て開催)						
iii【融資相談】 マル経・創業関連融資などの相談			相談件数 80件／年	設立～		実施(中小企業支援センターを設置して融資相談)						

大府市中小企業振興アクションプラン ロードマップ

基本方針	施 策		事 業	目 標 値	～平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	効果	
⑤ 情報の収集及び提供の円滑化	(1) 事業者への情報発信の充実	市	i【メルマガ配信】 有益な情報をピンポイントで事業者に対してメルマガ配信	メール発信 15件／月	H27～	実 施（国、県等の支援策など有用な情報を必要な事業者へ配信）					必要な情報ツール入手経路の構築	
			☆ ii【HPの充実】 市HPを見やすく、検索しやすく、必要な情報を掲載	H28に仕組み作り	り組信情 みの報 作仕発	実 施（支援策、表彰、事業者PRなどの情報発信）						
		商工会議所	iii【HPの充実】 事業者のために会議所HPに充実した内容を掲載	アクセス数 12万件／年	H26～	リニューアル	運営（随時新着情報の掲載など）			商工業活性化ビジョン （H31～H40）策定		
		共同	iv【産学官連携交流会】 企業の交流の場・情報収集の場として県内の大学・研究機関・支援機関等が一同に会するイベント	開催回数 1回／年	H19～	実 施	終 了 業	販路開拓や連携を促進させるための マッチングに重点をおく取組実施				
商工会議所	i【会員HP作成・IT化支援】 小規模事業者のためにHP等の作成指導 会議所HPに事業所HPのリンク設置	支援件数 20件／年	H27～	リニューアル	実 施							
	ii【会員増強キャンペーン】 より多くの事業所に対し有益な情報の発信	加入件数 140件／年		実 施	実 施							
⑥ 中小企業者相互及び中小企業者と関係機関との連携	(1) 企業間や関係機関との連携強化	市	i【企業防災支援事業】 大企業の災害時対応計画などの防災関連の取組を中小企業に伝授 （連携：危機管理室）	防災計画説明事業所 3事業所／年	H26～	実 施					連携による新規取引の創出展開	
			商工会議所	ii【セミナー修了者交流会】（案） セミナー（塾）修了OBの交流の場を設定	開催回数 各1回／年		試験的施行	検 制 討 度	実 施			商工業活性化ビジョン （H31～H40）策定
		iii【新規会員交流会】 入会3年以内の会員を対象に交流会		開催回数 1回／年	H27～	試験的実施			見 内 直 容 し			
		共同		iv【産学官連携交流会】（再掲） 企業の交流の場・情報収集の場として県内の大学・研究機関・支援機関等が一同に会するイベント	開催回数 1回／年	H19～	実 施	終 了 業	販路開拓や連携を促進させるための マッチングに重点をおく取組実施			
				☆ v【ビジネスマッチング事業】（案） 市内企業同士の取引を促進し、地域内での経済循環を促進	商談件数 10件／年			検 内 討 容	実 施			
		vi【製販ドリブン事業】（再掲） 医療・福祉分野に市内事業者が参入できるように製造販売企業とのマッチング支援	マッチング件数 5件／年	H26～	市内企業掘起し、製販企業マッチング、現場ニーズマッチング、交流会、勉強会							
⑦ 地域資源の利活用の円滑化	(1) 観光を軸とした交流人口の増加	市	i【四季を通じた催事】 つつじまつり、長根山ぶどう園撮影会、産業文化まつり、盆梅展を中心に観光事業を実施	参加者↑	実 施	つつじ 40回	催 事 の 実 施			産文 50回 盆梅展 30回	地域資源を活用した商品・サービスの創出	
			ii【観光協会の運営】 民間主導への移行	H30を目途に制度設計	S29～	実 施	実 施 ・ 民間移行への体制検討			体制の構築		
		商工会議所	iii【ふるさとガイド】 ふるさとガイドの活動を通じた地域資源の発信	ガイド事業 5回／年	H26～	実 施	実 施 ・ 活動拠点の検討			商工業活性化ビジョン （H31～H40）策定		
			iv【発信型観光事業】 地域資源を活用して実施	H29パンフレット作成	H26～	試験的実施	作レバ 成ツン トフ	PR活動				
	(2) 地域資源の利活用につながる取組	市	i【地域産業資源の活用の促進】 地域産業資源を活用した取組に対し国県等の支援策の活用等を支援	地域産業資源活用事例 1件／年	H25～	関係団体の活動促進			国・県等の支援策を活用した事業展開			
			商工会議所	ii【健康逸品の創出】 各店舗で地域資源活用による健康逸品の開発	健康逸品創出 3品／年	H26～	実 施	成 基 品 健 準 の 康 作 逸	実 施			商工業活性化ビジョン （H31～H40）策定
		共同		☆ iii【ウェルネスバレーブランドの構築】 ウェルネスバレーブランドを構築し、地域資源として全国へ発信 （連携：WV推進室）	ブランド認定 3件／年		定義検討	作 基 の ン 成 準 ドラ	運 用			

大府市中小企業振興アクションプラン ロードマップ

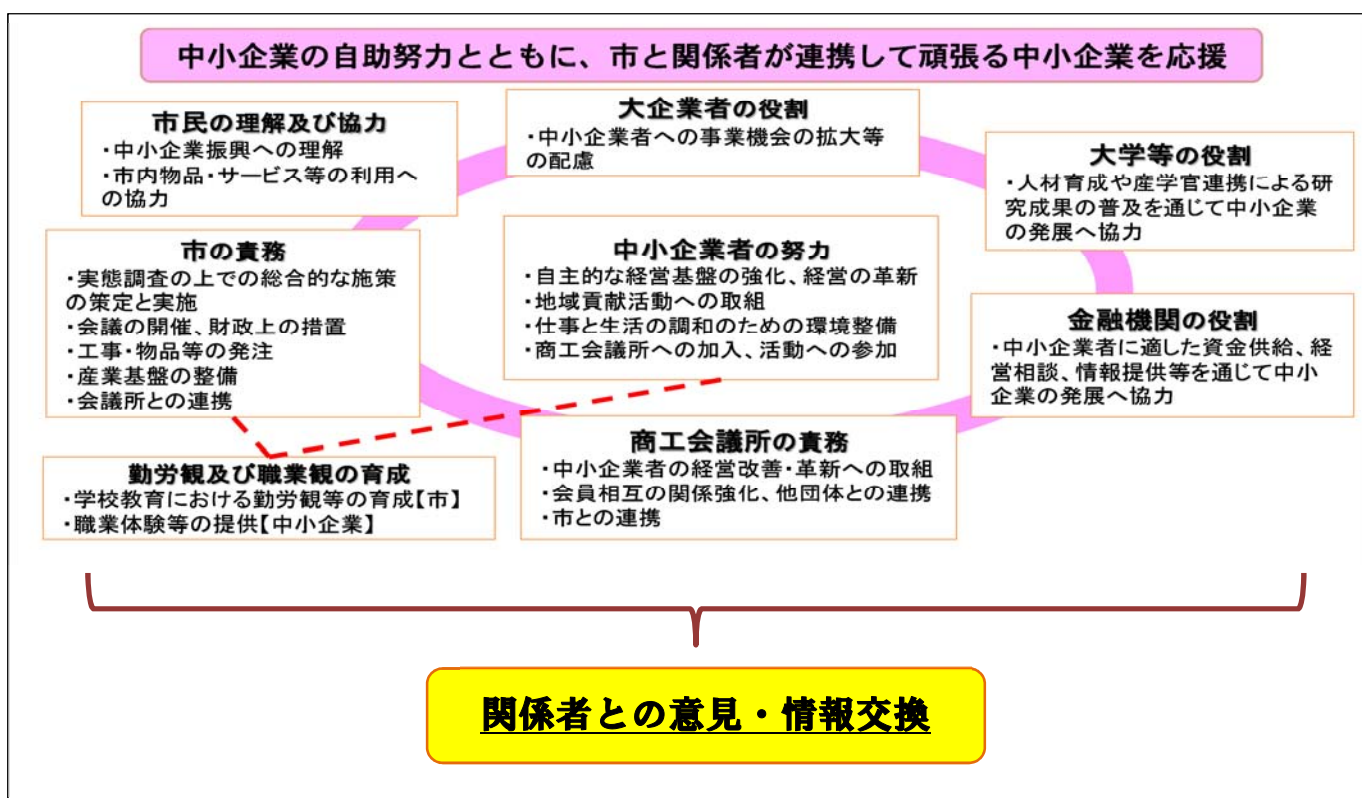
基本方針	施 策		事 業	目 標 値	～平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	効果	
⑧ 魅力ある商業空間の創出	(1) 商業団体等の魅力向上につながる支援	市	i【商店街に対する支援】 商店街の電灯補助・夏祭り・ライトアップへの支援	H28に制度設計	実 施	見 制 直 度 し	実 施（※必要な制度に入替）				駅前を中心とする 買い物人口の増加 の増加	
			商 工 会 議 所	ii【ふれあいゼミナール】 消費者と事業所のコミュニケーション強化 →ファンづくり	講座数 60回／年	実 施（参画事業所募集、パンフレット作成、HP作成など）			見 直 し 等	商工業活性化ビジョン （H31～H40）策定		
				iii【大府deまち歩き （旧：一店逸品運動）】 個店の魅力向上に向けた商品開発と 啓発活動	参加店数 30店／年	実 施（参画事業所募集、パンフレット作成、HP作成など）						
				iv【まちコラボ】 異業種間でビジネスにつながるコラボ レーションをコーディネート	コラボ件数 2件／年	実 施						
	(2) 駅周辺のまちづくりに対する 支援	市	☆ i【駅周辺の魅力度向上への取組】 駅内や周辺の遊休店舗等を活用し、 玄関口としての魅力度の向上を図る （連携：都市計画課）	H30を目途に施策構築		調 実 査 態	検 施 討 策	大府駅下等の 活用・試行	実 施			
⑨ 小規模企業者の経営状況に 応じた取組の推進	(1) 経営資源の円滑な確保に 対する支援	市	☆（一部）i【信用保証料補助金】（再掲） 信用保証協会の保証付融資制度に係 る保証料の一部を補助	採択件数 150件／年	実 施	拡 制 充 度	実 施（小規模、セーフティ、経営安心、経済対策、＜創業＞、＜パワーアップ＞）				経営基盤の強化 幅の縮小 事業所数の減少	
			☆ ii【利子補給補助金】（再掲） 創業等のために必要な融資を受けた 場合に利子の一部を補助	採択件数 40件／年	検 内 討 容	実 施（マル経、創業関連の利子補給補助）						
			iii【小規模事業者再投資促進補助金】（再掲） 「企業再投資促進補助金」の小規模事 業者版	認定件数 2件／年	実 施	見 制 直 度 し	実 施					
	(2) 経営の安定に対する支援	商 工 会 議 所	i【経営発達支援計画の遂行】 小規模事業者支援法に基づき小規模 事業者の持続的発展を支援するための 計画	計画に基づく事業実施	H27認定 H27～	実 施（計画期間 H27～H31）						
			ii【経営支援事業（相談）】（再掲） 事業者の経営の安定に向けた経営・ 財務等の各種相談業務	支援件数 50件／年	実 施（経営・財務相談、事業計画策定）				商工業活性化ビジョン （H31～H40）策定			
			iii【事業承継支援】 事業承継の円滑化に向けた取組 （場合によっては廃業の円滑化支援）	支援数 5件／年	実 施	こ 支 援 つ い （検 内 に 容 に 業 討 容	実 施					
			iv【会員HP作成・IT化支援】（再掲） 小規模事業者のためにHP等の作成 指導、事業者HPのリンク設置	支援件数 20件／年	リ ニ ュ ー ア ル H27～	実 施						

第4章 計画推進に向けて

1 推進体制

アクションプランに基づく中小企業振興に関する取組を市と商工会議所が緊密な連携の下、情報共有を図りながら一体となって実施します。

また、中小企業者を始めとする各種関係団体との情報交換を適宜図り、最新の情報やニーズの把握に努めます。



2 進捗管理と検証

アクションプランを効果的・効率的に推進していくため、事業者や大学有識者、金融機関、商工会議所等で構成する協議の場を設置し、本アクションプランの進捗管理を行います。

また、中小企業者のニーズや社会情勢の変化を的確に捉え、今後必要となる取組についても継続的に検討し、必要に応じて本アクションプランを改訂していきます。